

令和 8 年熊本地震に伴い 被災建築物応急危険度判定士を派遣します

堺市では、令和 8 年 7 月 28 日（火）に発生した令和 8 年熊本地震に伴い、全国被災建築物応急危険度判定協議会からの派遣要請を受け、被災建築物応急危険度判定士である本市職員を派遣します。

1 派遣期間

令和 8 年 8 月 4 日（火）～8 月 8 日（土）

2 派遣先

熊本県八代市内

3 派遣体制

建築都市局職員 2 名

4 活動内容

被災建築物の立入りすることへの危険度を、目視等により応急的に判定し、表示（「危険（赤色）」、「要注意（黄色）」、「調査済（緑色）」の 3 種類）で、住民への注意喚起を行い、余震等による二次災害から住民の生命を守ること。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 開発調整部 建築防災推進課 電 話：072-228-7482 ファックス：072-228-7854
----------------------------	---